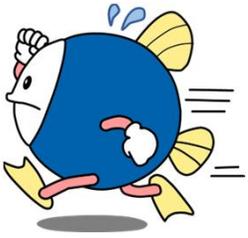


令和7年2月10日



使用料改定に関する 下水道協会の取組



公益社団法人 日本下水道協会



目次

1

・ 下水道事業の現況

2

・ 下水道使用料算定の基本的考え方の改訂

3

・ 下水道使用料改定に関する支援内容



下水道事業者を取り巻く状況

人口減少

物価上昇

経営戦略
の改定

使用水量
減少

公営企業会計

人手不足

審議会

接続率の
向上



使用料改定

消費税
申告

広報

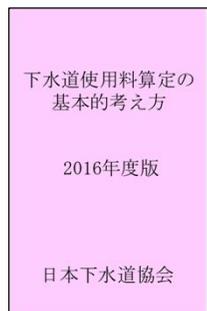
W-PPP
の導入

ロードマップ
の達成

滞納整理

維持管理費
の高騰

下水道協会の経営に関する主な取組



① 下水道使用料算定の基本的考え方

平成29年3月発刊 適正な使用料算定を支援



② 下水道使用改定シミュレーションソフト

令和5年10月公表 使用料改定を支援



③ 下水道経営ハンドブック

令和6年7月発刊 下水道経営の在り方の指針



④ 徴収事務の手引き (使用料、負担金)

令和3年4月発刊 適切な徴収事務を支援



⑤ 官民連携の好事例集

本会会員専用HPで掲載中



⑥ 接続促進の好事例集

本会会員専用HPで掲載中



概要

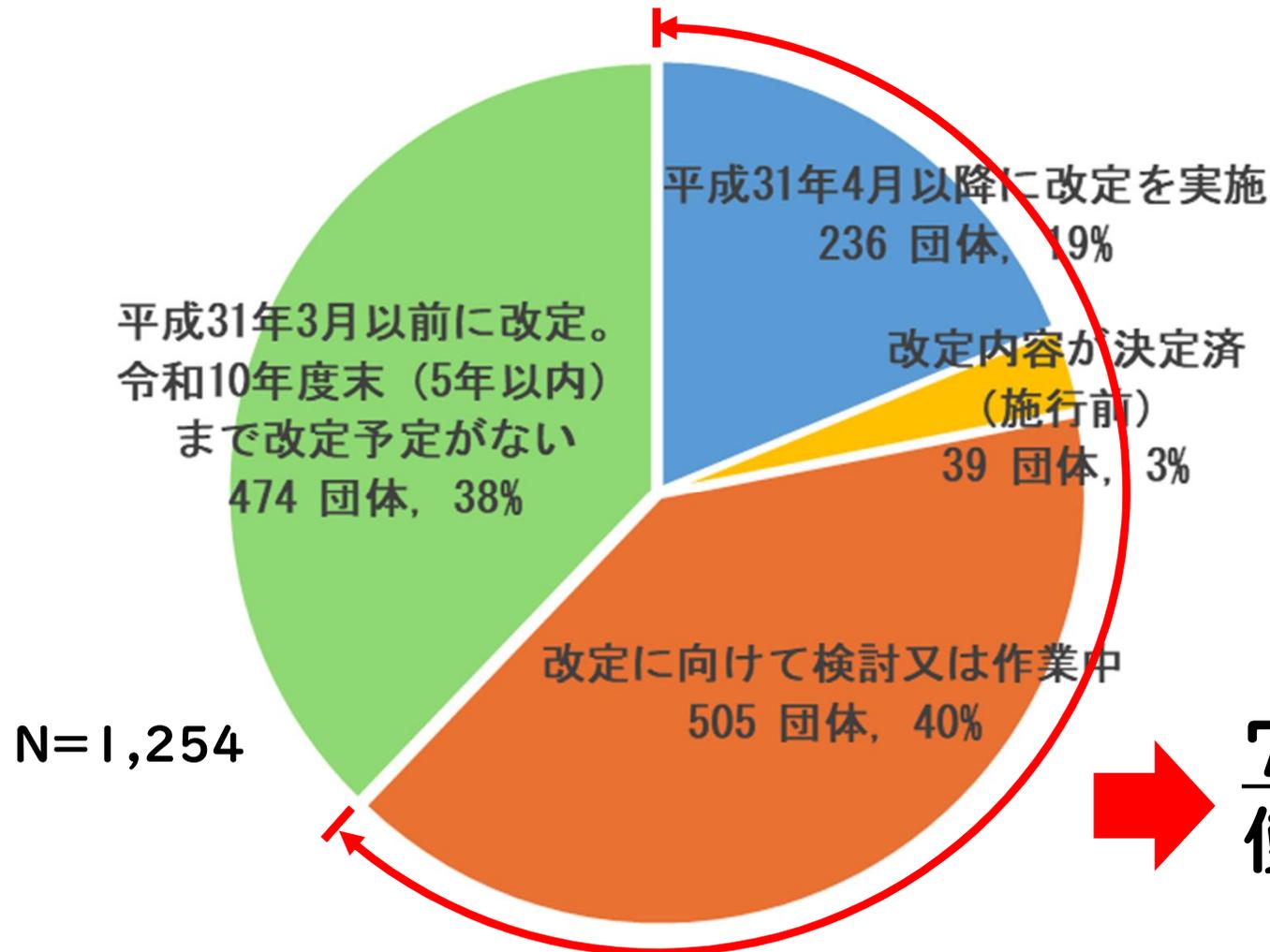
実施日:令和6年7月25日~令和6年9月25日

調査対象:下水道使用料を設定している一部事務組合等も含めた
全事業者

回答結果:対象団体数1,424団体、回答数1,254団体、回答率88%

アンケート調査結果①

● 下水道使用料改定の実施状況について

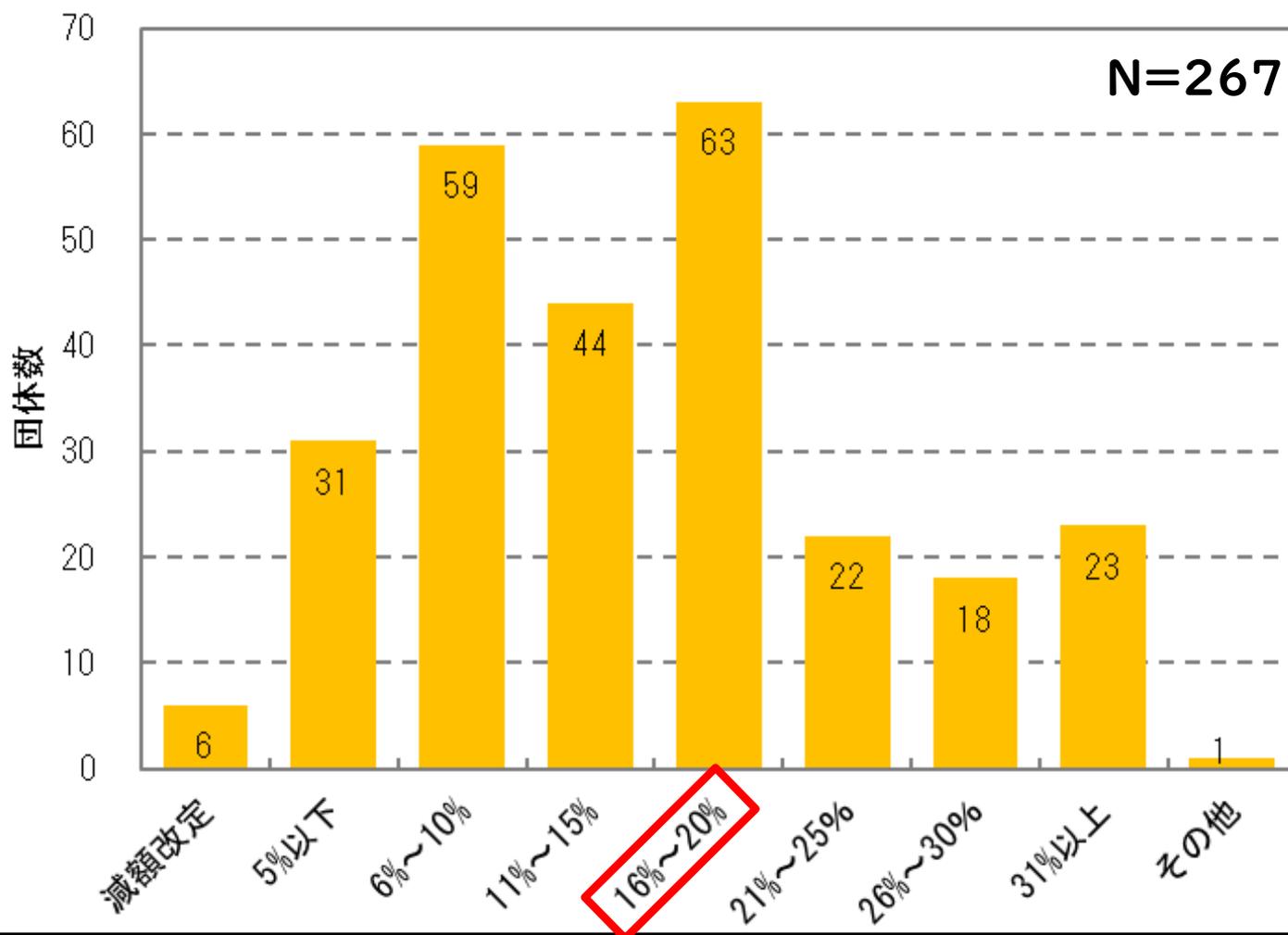


**700団体以上が
使用料改定に着手**

アンケート調査結果②

● 平均改定率について

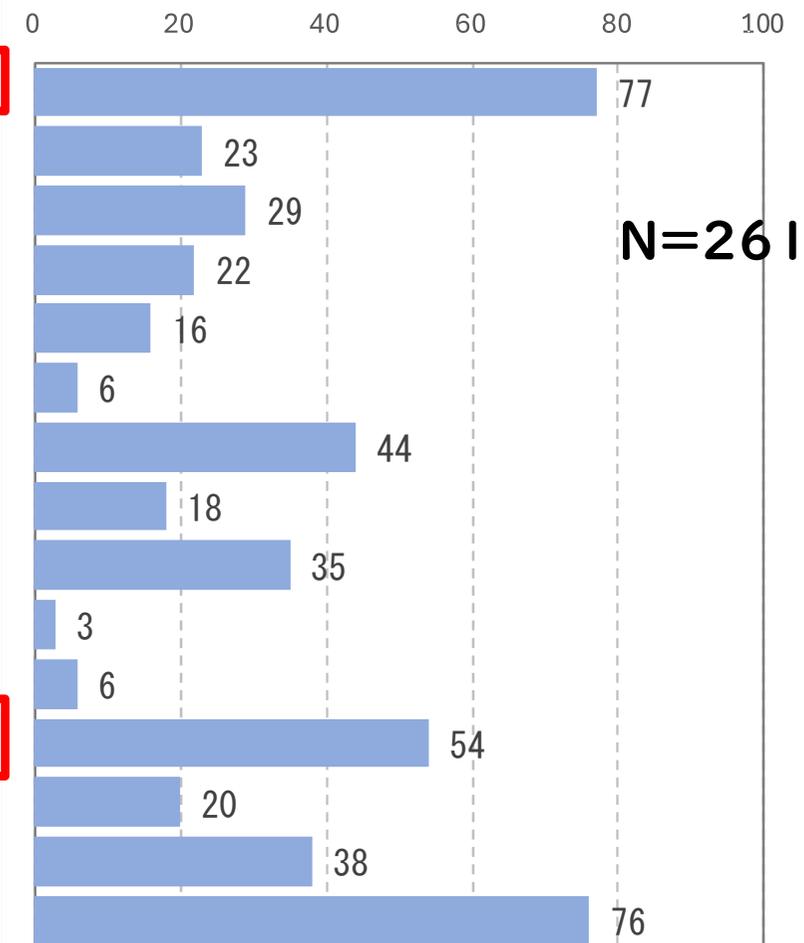
※対象：H31年以降に改定を実施+改定内容が決定済みの団体



アンケート調査結果③

● 算定期間中の収支見通しについて ※対象：H31年以降に改定を実施+改定内容が決定済みの団体(複数回答可)

No.	設問	回答数
1	算定期間中に経費回収率100%以上を達成する	77
2	算定期間中に経費回収率90%以上100%未満を達成	23
3	算定期間中に経費回収率80%以上90%未満を達成する	29
4	算定期間中に経費回収率60%以上80%未満を達成する	22
5	資金収支で算定期間終了する年に現金収支が均衡	16
6	資金収支で算定期間終了する年に目標額を積み立てる	6
7	算定期間中に一度も単年度収支が赤字にならない	44
8	基準外繰入金を目標（1円以上）まで減額する	18
9	基準外繰入金を0円とする	35
10	利益の一部を目標額まで積み立てる	3
11	補填財源を目標額まで積み立てる	6
12	使用料単価150円/m ³ を達成する	54
13	目標の使用料単価を達成する	20
14	社会資本整備総合交付金重点配分項目要件を満たす	38
15	その他	76



目次

1

・ 下水道事業の現況

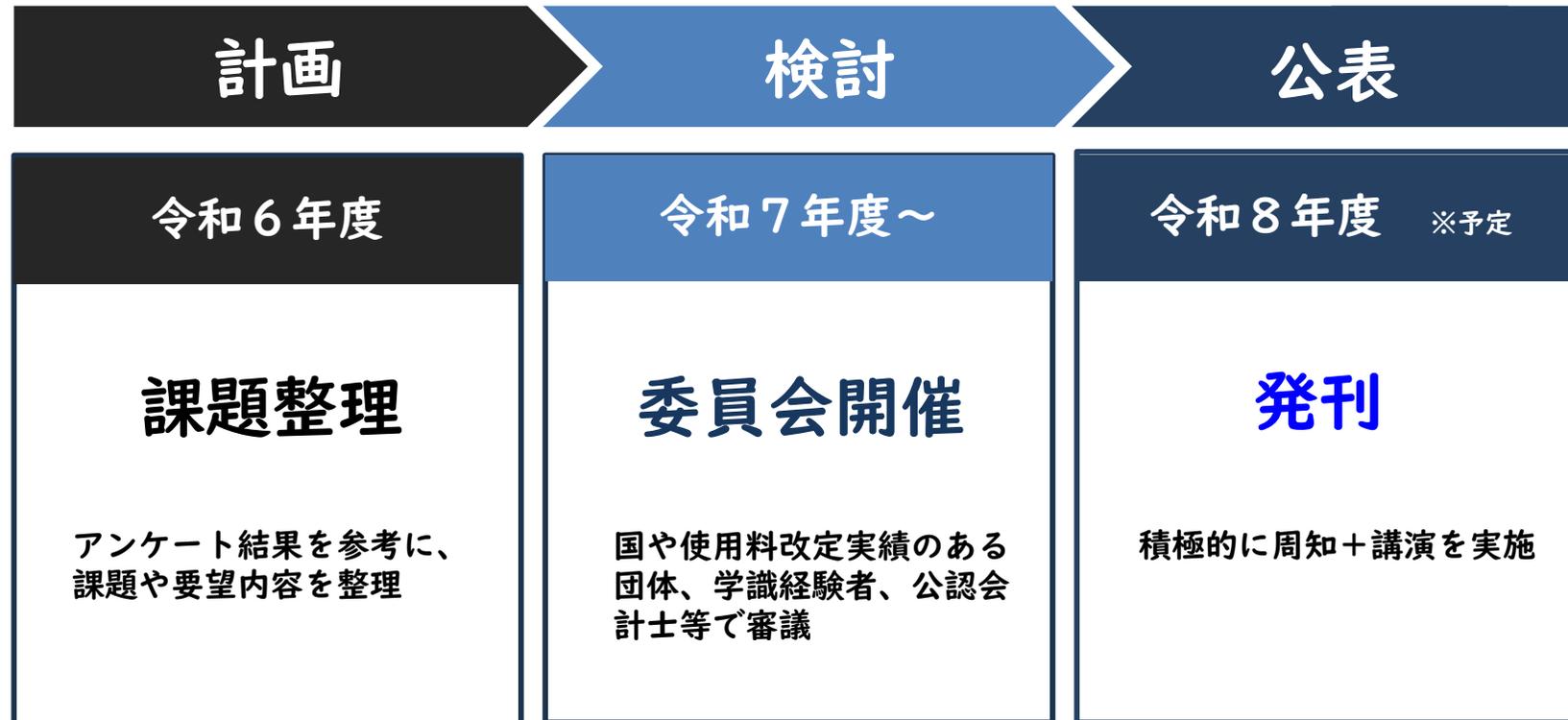
2

・ 下水道使用料算定の基本的考え方の改訂

3

・ 下水道使用料改定に関する支援内容





昨今の下水道経営の状況を踏まえた改訂を実施

- 物価変動、資機材高騰に応じた使用料改定の検討
- 持続可能な事業運営のための使用料設定
- 資産維持費の算定手法
- より具体的な解説、留意事項の記載

目次

1

・ 下水道事業の現況

2

・ 下水道使用料算定の基本的考え方の改訂

3

・ 下水道使用料改定に関する支援内容



下水道使用料改定シミュレーションソフト(エクセル)

利用用途:使用料改定の必要性を検討・使用料改定を実施



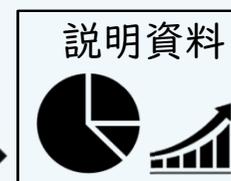
使用料改定
担当者



各種データ
(複数年の決算統計
+人口推計など)

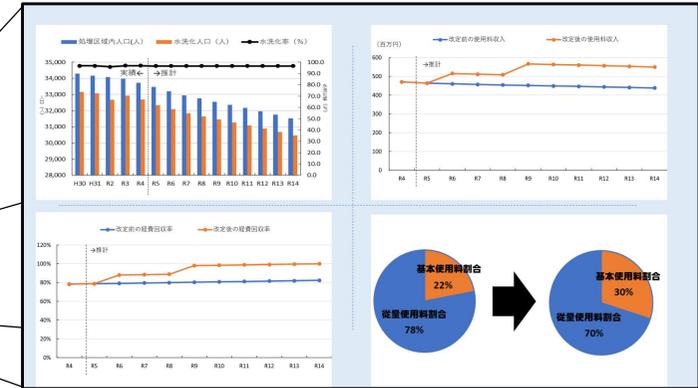
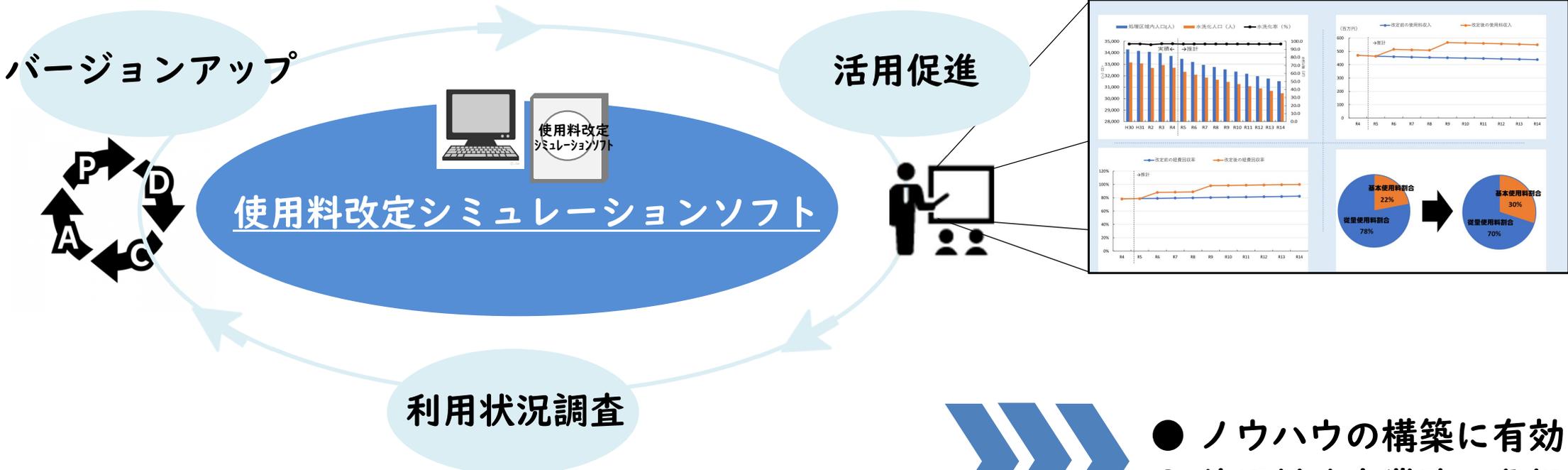


シミュレーション
ソフトに入力



審議会

- ・使用料対象経費の算出
- ・改定率、体系の算出
⇒使用料の改定業務に活用



- ノウハウの構築に有効
- 使用料改定業務の負担軽減に貢献



ソフトを使用した感想を教えてください。

長期間使用料改定を実施しておらず、ノウハウが引き継がれていませんでした。このソフトは、収支推計をシミュレーションしながら、使用料改定の目安や体系を簡単に検討できるため、非常に役立ちました！



調定データから使用水量の分布が分かるグラフを自動的に作成できないか相談したところ、バージョンアップ版に機能を追加していただけたので、審議会の説明に活用します！



その他の下水道使用料改定に関する支援内容



講習会の開催、講師の派遣

- ・使用料改定講習会を、令和7年度も実施
- ・その他、消費税研修や、広報セミナーも実施予定
- ・アドバイザー制度も順次受付中(本会HP参照)



改定事例集の公表

- ・本会会員専用HPで改定事例を公表中
- ・現在、6つの事例を公表しており、今年度末までに新たな6団体を追加予定

職員による照会回答



公認会計士による
経営相談



弁護士による
法律相談

会員相談サービス

- ・本会HPからお問合せください